

現代日本の教会における 聖餐式の問題

小野一郎

1 聖餐式の回数をめぐって

1958年の夏に私は日本基督教団久ヶ原教会に着任した。そのとき私はまだ補教師であり、その秋に正教師試験を受け、冬に按手礼を受けて牧師となった。このようなわけで私が聖餐式の司式を行ったのは1958年12月21日のクリスマス礼拝がはじめてであった。私の着任した七月中旬から、この日までの約5ヵ月余の期間わたしどもの教会では一度も聖餐式が守られなかった。役員会は毎月一回開かれたが、正教師であるどこかの牧師を招いて聖餐式を守ろうという提案は一度もなかった。着任早々の私はその頃聖餐式の守られていない現状についていまほど気にもしていなかったというのが正直な告白である。ここには一つの重大な問題がありはしないかと、私はいま大きな反省をしている。日本の諸教会の中には正教師でない教師によって牧されている教会が相当数ある。このような教会が真面している問題は七年前のわたしどもの教会と同じであり、これに対する対策はどのようにになっているのであろうか。そのような教会の役員たちは聖餐式についてどのような考え方を持っているのであろうか。聖餐式の守られないような状態の中にあっても、七年前の私のようにあまり気にならずに教会運営の他の方面、たとえば伝道集会、地域への活動、教会の経済的向上などに关心のすべてをかけているような教師たちがいまでもいるのであろうか。

正教師となり、按手礼によって洗礼と聖餐の礼典を執行することができるようになってから、私は自己批判の意味も含めて、聖餐式の守られなかった期間についての問題を幾人かの人々に聞いたとき、私は明かに異なる二つの意見を聞いた。ある人々は聖餐式というのは1ヶ月に1回とか、毎週とか、毎日とか、

その回数によって左右されるべきことがらではないから、5ヶ月間聖餐式が守られなかつたからと、それを形式的に気にするには及ばないと言つた。また、ある人々は役員会に教師である者が提案して、できるだけ定期的に聖餐式を守るようにすべきであった。それをしなかつたのは教師自身の中にある聖餐式輕視のあらわれであり、ひいては教会観の薄弱、礼拝論に対する無知、群を守る者としての怠慢であると言つた。それそれが持つてゐる理由について私は多くを教えられるところがあつた。熟慮の末、私は聖餐式は教会の業であるという結論にもとづいて、聖餐式の回数その他について役員会にはかり、その結果、毎月1回、第1主日に聖餐式を定期的に守り、このほか、洗礼式、入会式等の行われる礼拝、さらに、受難週の木曜日の夕にも聖餐式を守ることを決定した。この決定によつて1960年8月よりわたしどもの教会では聖餐式の回数についての問題は解決した。しかし、このことはある人々によればあまりにも各個教会主義的な決定であると見なされ、聖餐式に対する不安定な考え方の結果と考えられている。日本基督教団の諸教会の中にも、毎主日の礼拝毎に聖餐式を守つてゐる教会がある。それも亦、その教会の決定によるものであるから、毎週か、月一回かということはその限りにおいては比較し論ずべくもないわけである。少くとも日本基督教団の教会観によれば各個教会の意志決定によつて、聖餐式の回数はどうにでもなる現状である。教団内では問題はないとしても、聖公会の諸教会との関係になると問題は大きくなる。1960年の夏約2週間、私は聖公会の教職たちと共同生活をする機会があり、そこで、聖餐式に関する聖公会の立場をはつきりと知らされた。問題の根源は使徒伝承の問題にまでさかのぼることができる。共に聖餐式を守る運動がさいきん局部的には試みられてゐるようであるが、教会観の根底にかかる問題は単なる運動だけでは解決しそうにもないことを思はされている。ローマ・カトリック教会との問題にまで展開すればさらに困難となろう。

以上のことから、わたしどもの教会が決定した月1回の聖餐式といふ、聖餐式の回数に関する問題も、これをたどつて根源にさかのばれば必ず教会観の問題へと導かれ、そこで突き当つてしまふことがわかる。この根本問題に対する本格的な努力はどのようになされているのか。各個教会主義とか、カトリック

主義とか、それぞれの立場の主張だけで問題は解決しそうもない。個々の確立によって、全体に寄与するという論理は、論理としてはそのとおりであるが、現実の場ではそのように簡単には行かぬのである。個か全体か、孤立か共同か、この問題は聖餐式に関する限り深く触れれば触れるほど未解決のことがらが多くでてくる。そして、この難問に対する学問的な努力は各方面でなされているにもかかわらず、その各々がある限定された立場に立っての研究であったり、また、そこからの主張にすぎないために聖餐式に関する問題は未解決のまま、キリスト教会の不一致と混乱のように人々の目にうつる。そこから、極端な聖餐式軽視や否定が生じる。無教会主義とか、正統的な教会からの脱出などの問題もここに関係してくる。この際少くとも各個教会が聖餐式に関する共通の場を作り、不一致の諸問題はあっても、もっと積極的に一致への努力を展開することが必要であろう。現段階において、各個教会としてなにができるか。これがいまのわたしどもの教会の課題でもある。従って、ある小さな一つの教会の聖餐式の回数というような極めて些細な問題に見えることが、これを追及して行けば全教会の一致の問題にまでつながることを知るとき、一教会の使命の重大さを感じないわけにはいかない。これは聖餐式というものが持つ重さから来るものであり、教会の生命に関することがらであるから当然といわなければならない。

では、一步進めて、わたしどもの教会における聖餐式をより正しく執行するためにはどのような努力が払われているのであろうか。またその中の問題はどのような種類のものであろうか。これについて触れよう。

2 礼拝の確立をめぐって

日本基督教団の諸教会がどのような礼拝を守っているであろうか。近年礼拝論の問題が活潑に登場したり、また、その方面の著書なども紹介されて、わたしどもの近隣でも、礼拝の確立についての意識は年ごとに高まっているように感じられる。しかし、すべての分野でそうであるように、学問的なとりあげかたとか、討論をめぐる分野での結論と、実際の教会で行われていることとの間には常に大きなひらきがある。神学校の教授が言うことと現場の牧師が考えて

いることとの間にあるひらきがありすぎる面がある。（このひらきを神学者たちが気にしすぎて、うやむやにされ勝ちになる重大問題もないではないが）、書斎や机上での礼拝論と、教会の実際の礼拝とのひらきをちぢめ、神学的にも実践的にも眞の礼拝を確立する道はどこにあるであろうか。これは私自身の長年の課題であり、今もそうであるが、日本の教会を覆っている大きな問題であろう。実践神学というような名称だけを強調して見たところで解決があるわけではない。眞の礼拝が守られているかという根本問題より、礼拝に何人来て、献金がいくら捧げられたということの方に重味がかかるような自己のみじめさを私は経験した。そのようなことでは聖餐式も正しく守られるはずがない。1960年頃から私はこの問題と戦ったのである。その戦いの中でようやく一つの光を見出すことができた。それは祈祷の充実ということである。しかし、ここに言う祈祷とは、ある心理現象からくる熱狂的ななものでなく、いわんや形式による敬虔の強調ということではない。牧師の生活が、信徒の生活が、また、教会全体の生活が、どの一点を切りとつて見ても、「主にすべてをゆだねて」という断面を鮮かにあらわしてくれるような生活の充実ということである。しかし、この生活の実現はそう簡単なことではない。わたしどもの教会では不完全ではあるが、祈ることを強調し、聖書研究、古典の研究、入門調座等をあくまでも継続することの中で以上のようない意味での祈りの充実をはかつて来たのであるが、その徹底には非常に長い時日を要することを知らされている。靈とまことによる礼拝への接近という原理は抽象的にはいと簡単なことであるが、現実の教会生活の中では極めて困難をはらんでいる。形式の破壊という熱情がなければすべては形骸化する。しかし、形式を媒介とする建設への熱情がなければすべては盲目となる。この永遠の課題を負わされてもがきつつ進むところに教会の現実がある。聖餐式はとくにこの緊張をはげしく持っている。この緊張の中にありつつも、つねに一つのまぼろしを見つめて生きつづけようとする意志が聖餐式のための長い祈りへとわたしたちを駆り立てる。執行者としての牧師の祈り、また聖餐にともにあずかる者たちの祈りが30日間絶え間なく続けられていなければ、月1回の聖餐式も無意味な形骸となるか、軽卒な考え方からくる魔術的效果を期待する一種の心理劇と化するであろう。語られる言葉に比

較して聖餐式の迫力が欠けている現状はたしかにある。日々の信仰者としての生活が主イエス・キリストと離れているときにその迫力はさらに弱まっていくであろう。そのような意味から、聖餐式の問題は神学論の問題以前にあるようと思われる。主イエス・キリストの肉と血にあづかるという現代ばなれした命題の解決は究極的には神の恩寵による以外にないが、その恩寵の体得は日常のわたしたちの生きかたとの関係以外のところでは決して見出せないと私は信じている。とすれば、聖餐式の現代的問題は、この社会に一人のキリスト者として生きる人間の役割と、その人間を支える礼拝の問題となってくるように思われるるのである。

3 その他の問題

まだ聖餐式についての問題としては、聖別されたパンとぶどう酒の残った物の処置、これはプロテスタントの立場としては神学的には問題にならぬことであるにもかかわらず、経験とか感情の上では諸教会の中で多くの意見がわかっている。礼拝に出席できない人々の家庭における聖餐式にも問題がある。しかし、与えられた紙面はすでに尽きたのでこの小論をおくことにする。